

2022年6月20日 議案第52号 本会議場

甲府市の子ども屋内遊び場条例の

「改正」について討論を致します

これは昨年度からのこどもの「お城ランド」を、わずか2年間で来年度から指定管理者制度にするというものです。

かつては自治体の公共施設の管理運営は、直営または公共的団体に限定されていましたが、指定管理者制度ができたことにより、株式会社にも実質的に「丸投げ」できるようになりました。甲府市もそうですが、その理由は、どこの自治体当局も「民間のノウハウで効率がよくなりサービスも良くなる」というものです。

しかし、これまでは、自治体当局は、「公の施設」の管理運営状況を議会に報告する義務があり、住民は監査請求や情報公開請求ができました。しかし、指定管理者制度では、当局の報告義務はなくなり、情報の公開も対象外となります。施設利用者の要望などに対する自治体の責任が後退し、議会からのチェックも困難となります。

公共施設とは、公費である税金でつくった住民の暮らしを支える共同財産です。したがって市民の声が直接に反映され、安心して利用でき、安定的に運営され、継続的に専門性を発揮できる職員が配置されることが大切です。そして直営なら管理運営を議会は適正に監視し、必要なら改善を求めます。

しかし、指定管理者制度では、どうか？ このことが困難となります。特に「お城ランド」では、「民間のノウハウで効率よくなりサービスも良くなる」とは、実際は、民間の利益性優先とならざるを得ませんから、人件費コスト削減でしかありえません。

これは、不安です。子どもの室内遊び場ですから、事故が無いように安全優先であり、教育的な要素も必要です。そのためプレイリーダーにも保育士さんや看護師さんなどの人手も必要でした。その人手が削減されるのですから不安です。

また、管理期間がまだ明確ではありませんが、その期間が切れれば、そのたびに公募が行

われ、指定が継続される経営の保障はありません。そこで働く人の雇用と賃金は、さらに不安定となり劣悪な条件で働かされることになります。また、子どもと市民にとっては、継続性、安定性、専門性の確保が難しくなり、子どもへの対応不十分となることが危惧されます。

指定管理者制度では、現実には倒産や撤退による施設閉鎖もありえます。すでに国の資料でも2015年度～2018年度では、「経営困難」「業務不履行」「不正事件」などで「指定管理者の取り消し事例」が幾つも生じています。市町村自治体では、115件の19.4%もあるとされています。それらのことから管理者制度を「直営に戻す」「休廃止する」場合も少なくないようです。

甲府市からは、正確な予算内容は示されていませんが、直営から指定管理者制度にすることで、すでに「お城ランド」の予算を、子どものための予算を、大きく削減することが明らかかなようです。先の民生常任委員会では、ざっくりと今までの支出の6000万円から800円も削減すると、うかがいました。

これでは、今の政権による、防衛費増大化のその一方で社会保障・教育費の削減の方向に進むことに、甲府市もなりかねません。

したがって、こどものため、市民のためにも、そして働いている方々のためにも、この条例に反対致します。

以上